

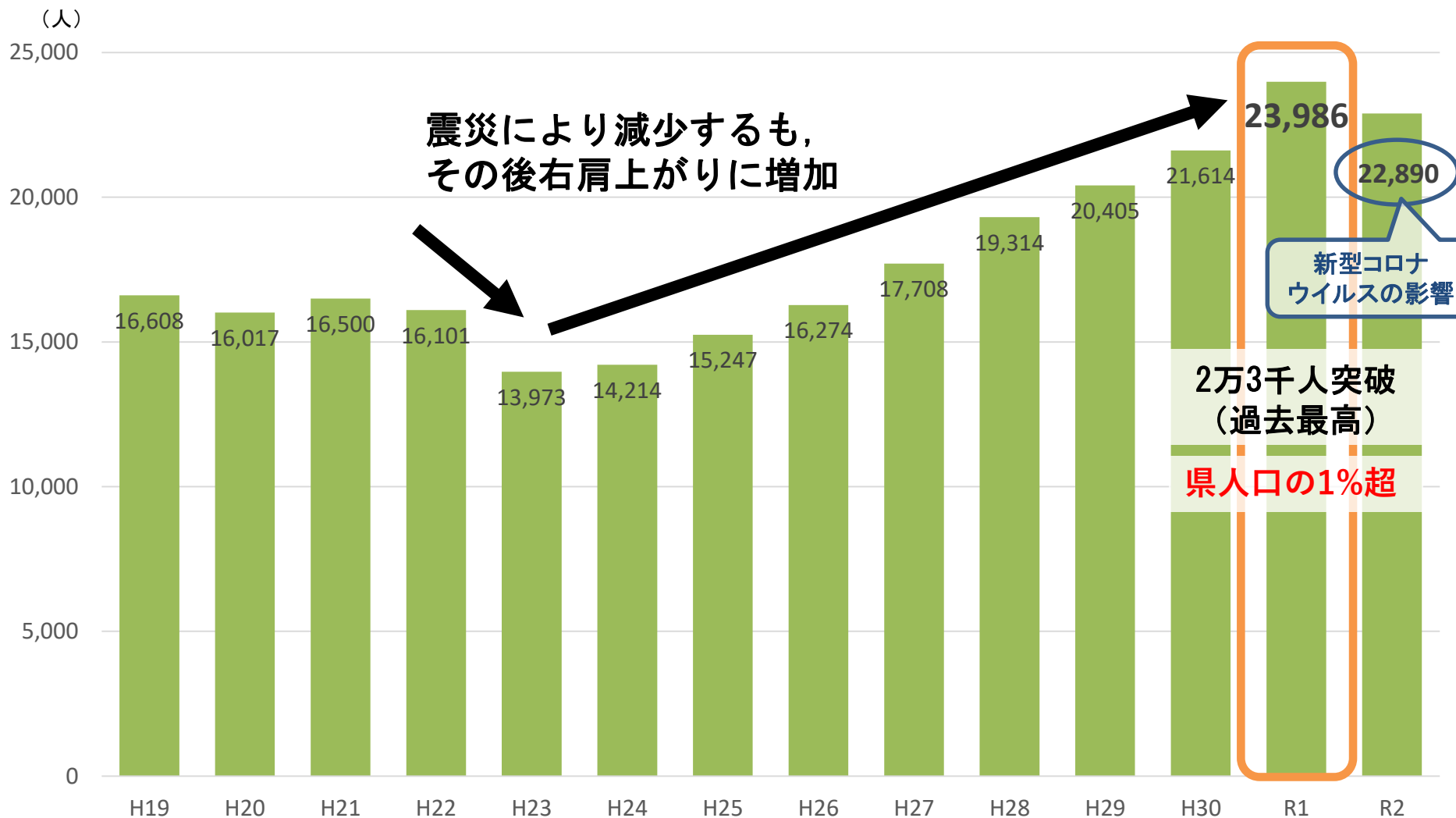
外国人への教育体制の整備 について

第10回総合教育会議
国際政策課・教育企画室

1. 宮城県の在留外国人の状況



在留外国人数の推移



出典：在留外国人統計(法務省)【各年12月】

第3期宮城県多文化共生社会推進計画 (計画期間：R1年度～R5年度)

第3期計画の基本的考え方

- 外国人を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応し、一人一人が輝ける環境の整備
- 新たな課題である「外国人県民の増加と多様化 (Diversity)」への的確な対応

意識の壁

- 国籍や文化などの違いから地域住民と外国人県民双方が積極的な関わりを避ける...など

言葉の壁

- 日本語能力が不十分で情報が正確に伝わらず、誤解が生じてしまう...など

生活の壁

- 制度を知らなかったり、理解していなかったりなどして、必要なサービスを受けられない...など

解消

- 地域社会への更なる理念啓発
- 地域と外国人県民との連携強化

- 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供
- 多様な学習支援による地域社会への適応力向上

- 相談体制、生活支援の体制強化・就労支援の促進
- 文化、習慣等の相互理解の促進

「言葉の壁」の解消に向けた取り組み

活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供

- みやぎ外国人相談センター設置
- 災害時通訳ボランティア整備
- 新型コロナウイルス関連情報の多言語及び「やさしい日本語」での発信
- 宮城県国際化協会(MIA)ホームページの多言語整備



みやぎ外国人相談センター

多様な学習支援による地域社会への適応力向上

- 日本語講座の設置・運営 (宮城県国際化協会(MIA), 市町村)
- 日本語学習について外国人県民等へのアンケート調査 ⇒ 課題やニーズの把握・分析
- ICTを活用した日本語学習支援 ⇒ 県内各地で実施



ICTを活用した日本語学習

課題

今後の本格的な人口減少社会において、外国人の受入・定着を促進していくためには、外国人県民が地域で安心して暮らせるための環境整備が重要。

- 日本語講座など日本語学習支援及び関連する取組を実施している市町村数
⇒令和2年度：14市町村（うちコロナにより休止：3市町村）

空白地域の解消

多様な学習機会の提供

地域日本語教育体制の構築

- ① 日本語教育の人材育成・体制整備
- ② 地域の日本語教育支援
 - ・ICTの活用
 - ・空白地域の解消に向けた支援

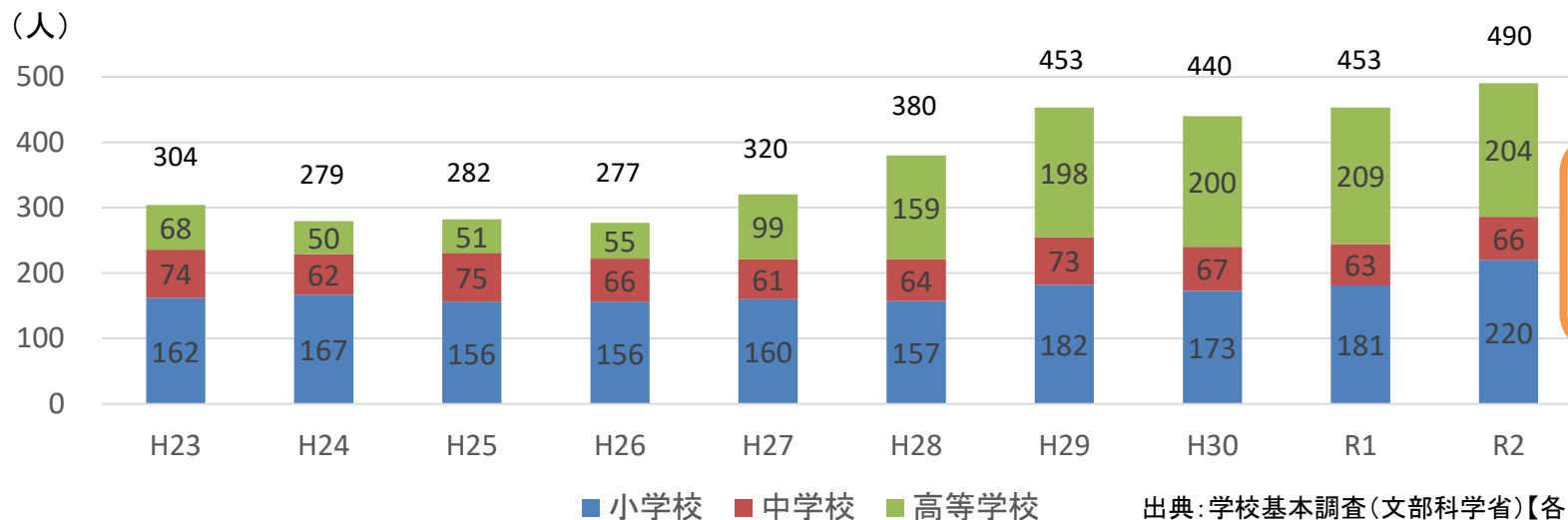


地域住民との交流
機会の創出

4. 宮城県の外国人児童生徒の状況①

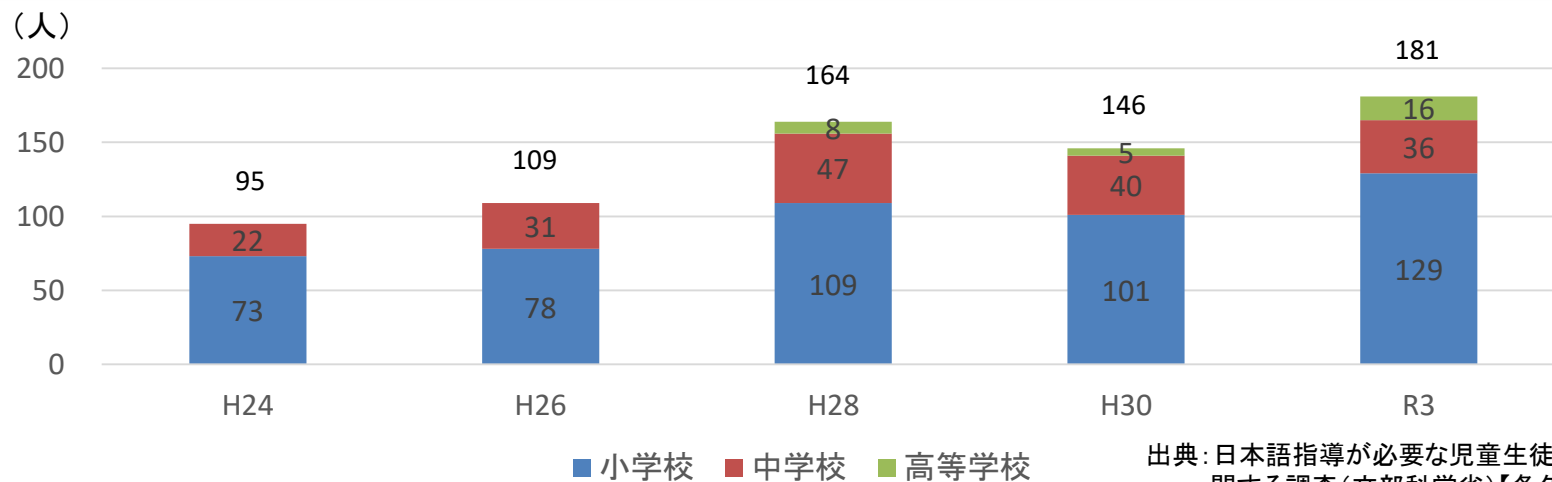


外国人児童生徒数の推移



10年間で
1.6倍増

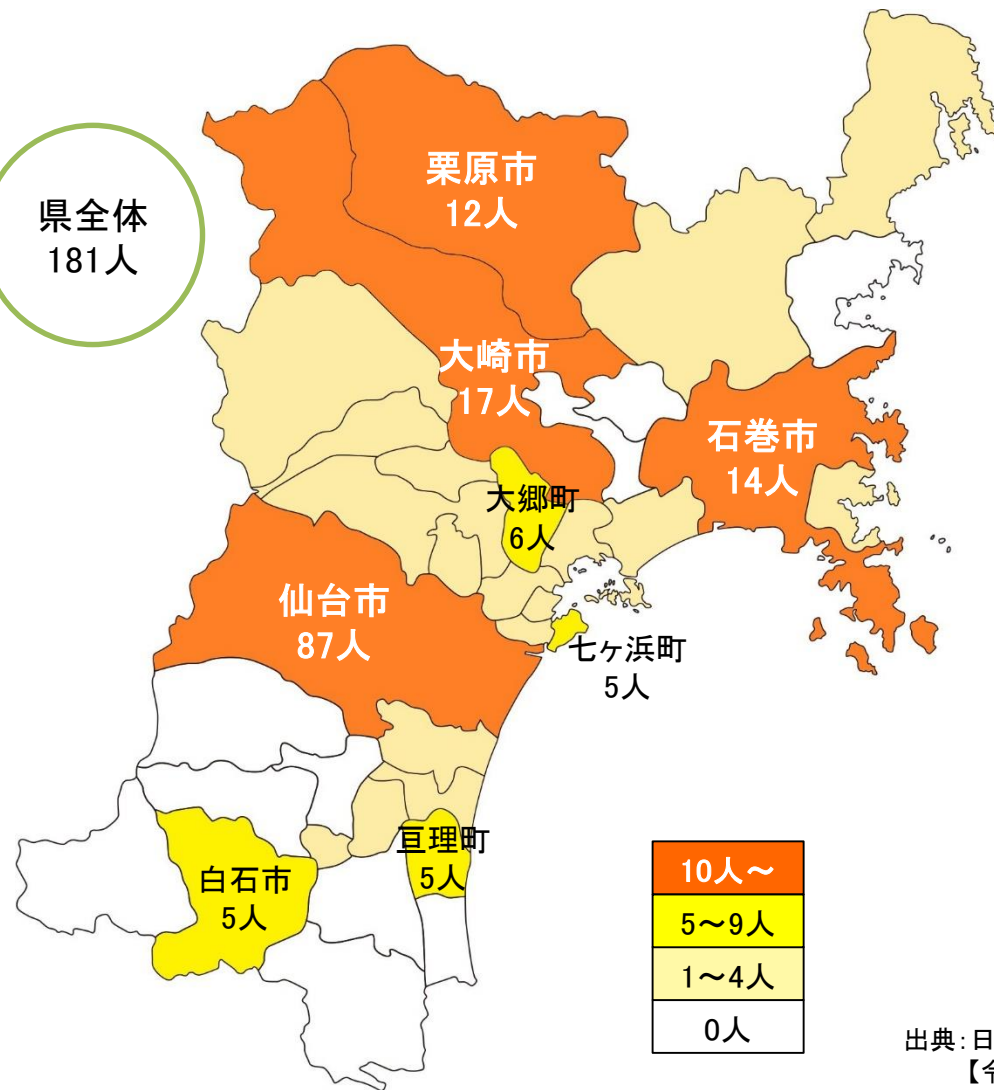
日本語指導が必要な児童生徒数の推移



10年間で
1.9倍増

4. 宮城県の外国人児童生徒の状況②

日本語指導が必要な児童生徒の分布



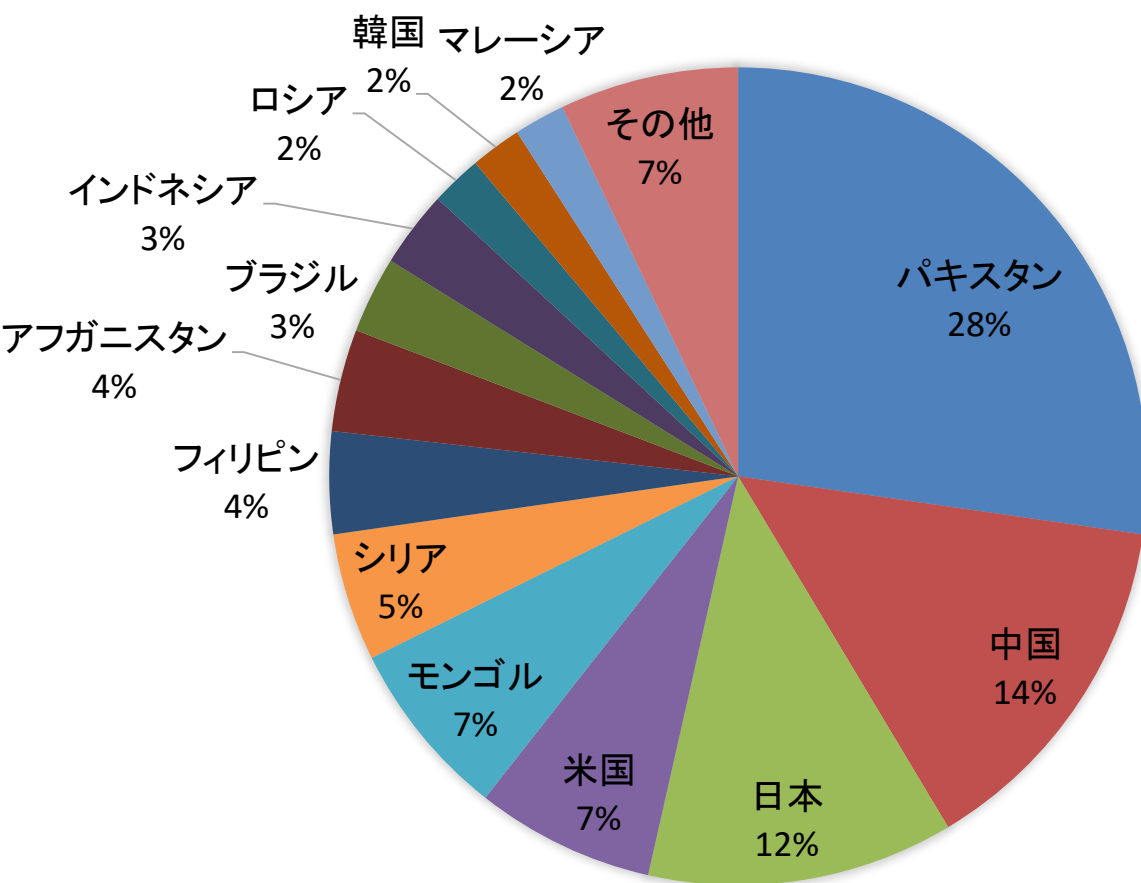
外国人児童生徒の受入学校数

人数	小学校	中学校	高等学校		
			(計)	全日制	定時制
1人	25	13	1	1	0
2人	8	5	1	0	1
3人	6	1	0	0	0
4人	3	1	0	0	0
5～9人	3	0	2	0	2
合計	45	20	4	1	3

出典：日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(文部科学省)
【令和3年5月1日】



日本語指導が必要な児童生徒の国籍



※グラフは傾向であり、県全体の人数181人に対応するものではない

主な使用言語	
英語	タガログ語
中国語	ネパール語
韓国語	パシュトー語
ロシア語	ベトナム語
ポルトガル語	クルド語
イタリア語	アラビア語
スペイン語	インドネシア語
モンゴル語	マレー語
ウルドゥー語	(計17言語)

出典：日本語指導教員の加配申請等を基に作成

外国人児童生徒の教育に関する国の動向

- **外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(H30)**
平成30年12月に関係閣僚会議において取りまとめ(以降毎年度改定)。
- **外国人児童生徒等の教育に関する有識者検討会議(R1)**
外国人児童生徒等教育の充実や外国人の子供の就学機会の確保等に関する提言の取りまとめ。
- **中央教育審議会における検討(R2)**
中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月26日)において、「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」が盛り込まれた。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して【中央教育審議会答申】

(増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について)

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要
- キャリア教育や相談支援の包括的提供、母語・母文化の学びに対する支援が必要
- 日本人の子供を含め、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組

(2) 指導体制の確保・充実

(3) 教師等の指導力向上、支援環境の改善

(4) 就学状況の把握、就学促進

(5) 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

(6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

義務教育段階における取組例

- 日本語指導教員による1対1での指導
- 別室に児童生徒を取り出して行う「取り出し指導」と、教室で担任の授業をサポートする「入り込み指導」により、児童生徒の日本語学習・教科学習を支援
- 一部の学校では、宮城県国際化協会のサポーター派遣制度(※)や、翻訳機・翻訳アプリを指導に活用



取り出し指導の状況



入り込み指導の状況

(※)小・中学校の外国人児童生徒等を対象に、通訳や学習支援を行うサポーターを派遣

高等学校段階における取組例

- 外国人児童生徒等を対象に履修単位としてカウントされる日本語クラスを開設
- イスラム圏出身の生徒にお祈りの場所を提供するなど生徒の多様性を尊重



日本語クラスの状況



空きスペースにお祈り場所を設置

県を取り巻く状況

- 在留外国人の増加に伴い外国人児童生徒も増加しており、**今後も増加が確実**。
- 児童生徒は各市町村に幅広く在住し、学校あたりの在籍数も少数であるなど**点在化**している。加えて、児童生徒の**多国籍化**も進展している。
- 外国人児童生徒の増加を踏まえ国でも議論が活発化(**学校における対応の必要性が増大**)。

学校が抱える課題

- 義務教育段階における日本語指導は児童生徒あたり週10時間程度であり、必ずしも十分ではない。
- 両親とも日本語がわからない家庭では、学校と保護者の意思疎通が困難。
- イスラム圏の児童生徒は宗教上の関係で特別な配慮があるなど、学校の異文化への理解促進が必要。
- 日本語指導教員の横の繋がりはなく、各教員が独自に指導している。

検討のポイント

- 日本語指導の充実に向けた人員体制の構築
- 児童生徒が学校に慣れるまでの期間や、保護者への対応時の通訳・翻訳の支援
- 授業時間外の日本語学習支援
- 児童生徒の母文化・習熟度を踏まえた専門的アドバイス
- 日本語指導教員同士が情報交換できる場の設定

取組イメージ

- 児童生徒の支援を行うサポーターの派遣(**オンライン**や現地での支援)
- 多言語翻訳アプリ**の導入促進
- オンライン**日本語教室の開催
- 学校への指導助言を行うアドバイザーの派遣
- 日本語指導教員に向けた研修会、発表会・情報交換会の開催

点在化・多国籍化に対応するICTの活用